



議案第 六十二号

吉田地区ほ場整備事業に伴う字の区域の変更について

次のとおり字の区域を変更することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第三百六十条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

昭和五十五年六月十七日

三朝町長 松村喬成

昭和五拾五年六月拾八日 原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

<p>区域を変更する字の名称</p>	<p>同上の区域（昭和五十五年三月二十五日現在の地番による。）</p>
<p>大字吉田字宮ノ前</p>	<p>大字吉田字宮ノ前のうち三四三の一、三四六、三四七の一、三四七の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
<p>大字吉田字宝大神</p>	<p>大字吉田字宝大神のうち三四八、三四九の一部、三五〇の一部、三六五の一部、三六九の一部、三七二の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字吉田字宮ノ前三四三の一、三四六、三四七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字吉田字動々五一五の一部、五一六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字吉田字堀</p>	<p>大字吉田字堀の全域、大字吉田字宮ノ前三四七の一の一部、三四七の二及びこれらと一体をなす国有地並びに三四七の一と一体をなす国有地の一部、大字吉田字宝大神三四八、三四九の一部、三五〇の一部、三七二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字吉田字寺ノ前四九三、四九四の一の一部及びこれらと一体をなす</p>

	<p>す国有地の一部並びに大字吉田字動々五一四から五一六までの一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字吉田字細畑</p>	<p>大字吉田字細畑のうち四七〇の一、四七四の一部、四七五、四七八及びこれらと一体をなす国有地以外の区域並びに大字吉田字動々五〇四の一の一部及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>大字吉田字寺ノ前</p>	<p>大字吉田字寺ノ前のうち四九三、四九四の一、四九五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字吉田字細畑四七四の一部、四七五、四七八及びこれらと一体をなす国有地並びに大字吉田字動々四九七の一、四九八の一、五〇一の一、五〇二の一、五〇三の一、五〇四の一の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
	<p>大字吉田字動々のうち四九七の一、四九八の一、五〇一の一、五〇二の一、五〇三の一、五〇四の一、五〇五の一部、五〇九の</p>

大字吉田字動々

一部、五一〇の一の一部、五一一の一の一部、五一二、五一三の一部、五一四の一部、五一五、五一六の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字吉田字寺ノ前四九四の一の一部、四九五及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字吉田字下モ原五三の一の一の一部、五三三の一の一部、五三四の一の一部、五三四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字吉田字下モ原

大字吉田字下モ原のうち五二三の二の一部、五三〇の二の一部、五三一の一の一部、五三一の二の一部、五三三の一部、五三四の一の一部、五三四の二及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字吉田字宝大神三六五の一部、三六九の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字吉田字動々五〇九の一部、五一〇の一の一部、五一一の一の一部、五一二、五一三の一部、五一四の一部、五一六の一部及びこれらと一体をなす国有地

大字吉田字山崎

大字吉田字山崎の全域、大字吉田字細畑四七〇の一及びこれと一体をなす国有地、大字吉田字動々五〇五の一部及びこれと一体をなす国有地、大字吉田字下モ原五二三の二の一部、五三〇の二の一部、五三一の一の一部、五三一の二の一部、五三四の二の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字吉田字川岸五四六の一部、五四六の三、五四七、五四八の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字吉田字弥助谷口五七六の一の一部、五七八の一及びこれらと一体をなす国有地

大字吉田字川岸

大字吉田字川岸のうち五四六の一の一部、五四六の三、五四七、五四八の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字吉田字弥助谷口五六三の一、五六九から五七三まで、五七四の一、五七四の二、五七五の一、五七六の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部、大字吉田字定田六〇四、六〇六の一、六〇七、六〇八、六一三、六一四及びこれらと一体をなす国有地の一部並

<p>大字吉田字弥助谷口</p>	<p>びに大字吉田字石田六六一の一、六六四の二、六六五の二、六六六、六六七、六六九及びこれらと一体をなす国有地の一部</p> <p>大字吉田字弥助谷口のうち五六三の一、五六四の一の一部、五六九から五七三まで、五七四の一、五七四の二、五七五の一、五七六の一、五七八の一及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに五六五と一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字吉田字定田五九九の一部、六〇〇の一部、六〇一の二の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>
<p>大字吉田字定田</p>	<p>大字吉田字定田のうち五九九の一部、六〇〇の一部、六〇一の一部、六〇四、六〇六の一、六〇七、六〇八、六一三、六一四、六一五の一の一部、六一六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字吉田字弥助谷口五六四の一の一部及びこれと一体をなす国有地並びに五六五と一体をなす国有地の一部並びに大字吉田字水引口六四五の一部及びこれと一体をなす国有地並びに六四四及び六四五と一体をなす国有地の一部</p>

大字吉田字四反畑	<p>大字吉田字四反畑のうち六四三と一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
大字吉田字水引口	<p>大字吉田字水引口のうち六四五の一部及びこれと一体をなす国有地並びに六四四及び六四五と一体をなす国有地の一部以外の区域、大字吉田字定田六一五の二の一部及び六一六の一部並びに大字吉田字四反畑六四三と一体をなす国有地の一部</p>
大字吉田字石田	<p>大字吉田字石田のうち六六一の一、六六四の二、六六五の二、六六六、六六七、六六九及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>
大字高橋字家廻	<p>大字高橋字家廻のうち二三八の四及びこれと一体をなす国有地以外の区域</p>
大字高橋字村ノ下	<p>大字高橋字村ノ下のうち三一〇の一部、三一〇の一部、三一六の二の一部、三三四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三〇九及び三三三から三三五までと一体をなす国有地の一部以外の区域</p>

	<p>大字高橋字冢廻二三八の四及びこれと一体をなす国有地並びに大字高橋字石佛三三六の一と一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字高橋字石佛</p>	<p>大字高橋字石佛のうち三四七の一部、三五七の一部、三五八から三六〇まで、三六一の一部、三六三、三六四、三六五の一、三六五の三、三六六の一部、三七〇の一の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに三三六の一と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字高橋字村ノ下三一〇の一部、三一一の一部、三一六の一の一部 三三四の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三〇九及び三三三から三三五までと一体をなす国有地の一部並びに大字高橋字淵ノ上三七一の一部、三七二及びこれらと一体をなす国有地並びに三七三と一体をなす国有地</p>
<p>大字高橋字淵ノ上</p>	<p>大字高橋字淵ノ上のうち三七一の一部、三七二、三八一の一部、三八六、三八七、三八八の一、三八八の二、三八九の一部、三九〇の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに三七三と一体をなす国有地</p>

	<p>有地以外の区域並びに大字高橋字石佛三七〇の一の一部及びこれと一体をなす国有地</p>
<p>大字高橋字大田</p>	<p>大字高橋字大田のうち三九七の一、三九八、三九九の一、四〇〇の一、四〇一の一部、四〇二の一部、四〇四の一の一部、四〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域並びに大字高橋字石佛三四七の一部、三五七の一部、三五八から三六〇まで、三六一の一部、三六三、三六四、三六五の一、三六五の三、三六六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>
<p>大字高橋字大谷口</p>	<p>大字高橋字大谷口の全域、大字高橋字大田四〇一の一部、四〇二の一部、四〇四の一の一部、四〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに大字高橋字ウツロギ四三六の一、四四四の一、四四五、四四六の一、四四六の二、四四九の一、四四九の二及びこれらと一体をなす国有地の一部</p>

<p>大字高橋字原</p>	<p>大字高橋字ウツロギのうち四三六の一、四三七の一の一部、四三七の三の一部、四三七の四、四三八の一、四三九、四四〇、四四一の一部、四四四の一、四四五、四四六の一、四四六の二、四四九の一、四四九の二及びこれらと一体をなす国有地の一部以外の区域、大字高橋字淵ノ上三八一の一部、三八六、三八七、三八八の一、三八八の二、三八九の一部、三九〇の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字高橋字大田三九七の一、三九八、三九九の一、四〇〇の一及びこれらと一体をなす国有地並びに大字高橋字原四五三、四五四の一の一部、四五四の二の一部、四五五の一部及びこれらと一体をなす国有地</p> <p>大字高橋字原のうち四五三、四五四の一、四五四の二、四五五及びこれらと一体をなす国有地以外の区域</p>
---------------	---

<p>大字高橋字坂 根</p>	<p>大字高橋字福 田</p>
<p>大字高橋字坂根のうち四八五、四八六の一から四八六の三まで、 四八七、四九一の一、四九一の五、四九二、四九三、四九四の二、 五〇〇の二、五〇一から五〇六まで及びこれらと一体をなす国有 地以外の区域</p>	<p>大字高橋字福田のうち四六五の一部、四六六の一部、四六七の一 の一部及びこれらと一体をなす国有地以外の区域、大字高橋字原 四五四の一の一部、四五四の二の一部及び四五五の一部並びに大 字高橋字坂根四八五、四八六の一から四八六の三まで、四八七、 四九一の一、四九一の五、四九二、四九三、四九四の二、五〇〇 の二の一部、五〇一の一部、五〇二、五〇三、五〇四の一部、五 〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地</p>

<p>大字高橋字天谷</p>	<p>大字高橋字天谷口</p>
<p>大字高橋字天谷のうち五二六以外の区域</p>	<p>大字高橋字天谷口の全域、大字高橋字ウツロギ四三七の一の一部、四三七の三の一部、四三七の四、四三八の一、四三九、四四〇、四四一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字高橋字原四五四の一の一部及びこれと一体をなす国有地、大字高橋字福田四六五の一部、四六六の一部、四六七の一の一部及びこれらと一体をなす国有地、大字高橋字坂根五〇〇の二の一部、五〇一の一部、五〇四の一部、五〇五、五〇六の一部及びこれらと一体をなす国有地並びに大字高橋字天谷五二六</p>